

事 務 連 絡
令 和 3 年 5 月 22 日

関 係 各 位

公益財団法人 沖縄県スポーツ協会

国による「緊急事態宣言」対象区域への追加に伴う
沖縄県体協スポーツ会館の休館について

平素より、本県の体育・スポーツの振興と本会の事業推進に際しましては、格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、沖縄県が「緊急事態措置区域」に追加されたことに伴い、**本会館施設（体育館・会議室）を下記の期間、休館致します。**

利用予約をされておりました団体の方々には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、既に使用料をお支払い済みの団体については、返金させていただきますので、下記の窓口対応時間内での手続きをお願いいたします。

※可能な範囲で6月22日～30日の期間への振替調整にも対応いたしますので、ご希望団体はご連絡ください。

記

期 間：令和3年5月23日（日）～6月20日（日）まで

（※状況に応じて延長もあり得る）

そ の 他：事務所の窓口対応時間 平日8時45分～17時30分まで

【問合せ先】

沖縄県那覇市奥武山町51-2
沖縄県体協スポーツ会館
公益財団法人 沖縄県スポーツ協会
電話：098-857-0017 担当：池 田